

平成29年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年10月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年10月10日	開会 1時30分 閉会 2時41分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	5名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 8 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 3	選 第 2 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 4	議案第 2 2 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 5	議案第 2 3 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	議案第 2 4 号	小金井市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程
第 7	報 告 事 項	1 平成 2 9 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 図書館貫井北分室及び東分室の事業運営委託評価の結果について 3 公民館貫井北分館及び東分館の事業運営委託評価の結果について 4 その他 5 今後の日程

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成29年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

生涯学習、学校教育、さまざまな行事、イベント等があり、皆さんもお出かけになって、いろいろと報告したり、感想を述べたいことがたくさんあるのではないかと思うが、今日はたくさんの報告事項があるので、残念であるが、それを省略させていただいて、議事に入りたいと思う。よろしくお願いします。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、福元委員と浅野委員にお願いします。よろしくお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 次に、日程第2、代処第8号、職員の人事異動に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないので、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 細部についてご説明する。平成29年9月20日付けの教育委員会職員の人事異動についてご説明する。

公民館長の休職に伴い、生涯学習部長西田剛が公民館長を兼職するものである。発令は、同じく平成29年9月20日付けとなる。詳細は資料をごらんいただきたい。

以上で説明を終了する。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

山本教育長 説明が終わった。質問、ご意見などはあるか。よろしいか。
それでは、資料のほうの、誤字が1文字あるので、後で直しておいていただきたい。
以上で質疑を終了する。
お諮りする。代処第8号、職員の人事異動に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は承認と決定した。
次に、日程第3、選第2号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。
提案理由について説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。
教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてご説明する。
奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、そのうち同条第1項の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は、2人以内となっている。教育委員会委員から選出された奨学資金運営委員会委員は、鮎川委員長と福元委員にお願いしているところであるが、今回の推薦については、福元委員の任期が平成29年10月29日で任期満了となるため、推薦いただくものである。
なお、今回、ご推薦いただく任期については、推薦が承認された場合、平成29年11月1日から平成31年10月31日までの期間の2年間を想定している。
説明については以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問はあるか。
それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思うが、
いかがか。
従来、指名推選の方法で決定してきたが、今回も指名推選の方法
でよろしいか。

鮎川委員長
職務代理者 指名推選でお願いします。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 それでは、指名推選とのご意見があったので、どなたか、推薦の
ほうをお願いします。

鮎川委員長
職務代理者 福元弘和委員を推薦する。現在も小金井市奨学資金運営委員会委員
としてご就任いただいております、校長先生としてのご経験のみならず、
広いご見識、そして、奨学資金運営委員会の中でも、公募委員
のご意見も尊重していただき、素晴らしいご意見をいただいている。
引き続きお願いしたいと思う。

山本教育長 ほかに推薦の方がなければ、それでは、福元委員を小金井市奨学
資金運営委員会委員として推薦することよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議がないので、福元委員を小金井市奨学資金運営委員会委員
に推薦することに決定する。福元委員、よろしくをお願いします。

次に、日程第4、議案第22号、小金井市図書館協議会委員の委
嘱についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

西田生涯
学習部長 提案理由についてご説明する。

小金井市図書館協議会委員が平成29年10月31日をもって任
期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するも
のである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 小金井市図書館協議会委員の委嘱について説明をさせていただく。
小金井市図書館協議会は、平成元年から図書館長の諮問に応じ、意見を述べる機関として設置されているが、第14期図書館協議会委員が、平成29年10月末日をもって任期満了になるため、このたび、第15期図書館協議会委員を選出した。任期は、平成29年11月1日から平成31年10月31日で委嘱するものである。
それでは、別紙をごらんいただきたい。小金井市図書館協議会選出要綱に基づき、6つの区分から選出した10人の委員になる。裏面の資料1をごらんいただきたい。概要である。男女別数は、男性5人、女性5人となっている。平均年齢は65歳である。第15期は、10人のうち8人の委員が再任の委員であり、新任の委員は2人となっている。
以上、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問等はあるか。

鮎川委員長 念のための確認になるが、候補者名簿に、2期、3期、新規とある。3期という方は次にご就任いただくときに3期になるという理解でよろしいか。

菊池図書館長 そのとおりである。

鮎川委員長 ありがとう。
職務代理者

山本教育長 そのほかご質問等があったらお願いします。
以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第22号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第5、議案第23号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

西田生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 第34期小金井市公民館運営審議会委員に欠員が生じ、追加委嘱をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部について説明させていただく。

議案第23号資料1をごらんいただきたい。追加募集については1人である。その前のページにある別紙に追加候補者名簿が添付してある。

次に、資料2をごらんいただきたい。こちらについては、資料3及び資料4にある審議会規則及び候補者選出要綱に基づいて選出したものである。今回の追加、お一人の委員を含めた概要であるが、人数は10名、定数10人のところである。任期は平成29年9月9日から平成31年9月8日までが9人、そして、今回お願いするのが、平成29年10月16日から平成31年9月8日までの1人ということになる。再任等、また平均年齢、男女別については、それぞれ資料2にあるとおりであるので、ご参照いただければと思う。

以上、説明を終わる。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見等があったら。

浅野委員 選出は公募によるものであるか。

西田生涯 公募である。
学習部長

浅野委員 応募がどれくらいあったか、今、数字はわかるか。

西田生涯 今回の追加募集については、お二人からの募集があって、お一人
学習部長 を選出したものである。

浅野委員 ありがとう。

山本教育長 そのほかあるか。

 以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議案第23号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

 (委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については原案のとおり可決することと決定した。

 次に、日程第6、議案第24号、小金井市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程を議題とする。

 提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長

 市立小・中学校における事務の共同化試行実施及び施設管理業務委託に伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものである。

 細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

小林指導室長 細部についてご説明する。

 まず、第2条関係についてご説明する。本件については、本年10月17日、火曜日からの開始を予定している。小金井第二小学校を拠点校とし、前原小学校、本町小学校及び小金井第一中学校を連携校とする学校事務の共同化試行実施を前提とする規定の一部改正となる。本試行実施の対象校には、東京都より新たに支援員が配置されていることから、試行実施校とそれ以外の学校の支援に対する違いが生じている。このような状況のもと、文書取扱事務について学校長の考えを反映するため、文言の訂正を図るものである。

 次に、第8条関係についてご説明する。本件については、平成29年4月1日より、小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学

校及び緑中学校の施設管理を業務委託したことに伴う改正となっている。委託内容が対象校の施設管理業務であり、委託業者の職員が当該校で履行していることから、施設管理員に含むものと考え、特段の規定の改正は行っていなかったところであるが、施設管理業務について委託実施をしている学校とそれ以外の学校があることを鑑み、よりわかりやすい表記とすべき、今回の第2条改正に合わせて文言の整備を図るものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見等はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第24号、小金井市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程についてを可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は可決することと決定した。次に、日程第6、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。最初に、報告事項1、平成29年第3回小金井市議会定例会について、報告願う。

川合学校
教育部長 平成29年第3回定例会について、初めに学校教育部のほうからご報告を申し上げます。

まず初めに、一般質問である。報告事項1資料もあわせてごらんいただきたい。学校教育部関係では、7名の議員の方からご質問等をいただいたところである。その主な内容についてご報告する。

まず、1人目の白井議員からは、市政運営の羅針盤として長期ビジョンを早急に策定せよとの質問の中で、学区域の変更についての質問があった。具体的には、十数年前からJRの高架化事業の完了とともに検討を始めるという市側のほうからの話があったが、検討状況はというご質問である。JRの高架化事業と並行し、武蔵小金井駅南口再開発事業や東小金井駅北口土地区画整理事業等、まちづ

くりが進む中、学区域の基本的な課題も刻々と変化するなど、課題の整理や見直しの考え方等の検討に時間がかかってしまったことを、これまでの経過を踏まえて答弁している。学区域の見直しには、学校施設の長寿命化計画や今後の施設のあり方の視点からの見直しが必要であること、また、学校運営には地域とのつながりが非常に大切であることから学校や地域の方々のご意見も聞きながら丁寧に進める必要があることから、見直しにはもう少し時間が必要である旨を答弁している。

2人目の渡辺ふき子議員からは、江戸東京野菜の活用についての質問があった。質問の趣旨としては、江戸東京野菜を学校給食や食育授業に積極的に取り入れてほしいというものである。教育委員会からは、学校給食での江戸東京野菜を使った料理の紹介や食育授業での栽培農家等のご協力などを紹介し、J A東京むさしや農業関係者、学校関係者と相談しながらより多くの江戸東京野菜を取り入れていきたい旨を答弁している。

3人目の遠藤議員からは、薬物乱用防止について各学校での取り組みについてご質問をいただいた。各学校では、学習指導要領を踏まえた学習や、小金井警察や薬物乱用防止小金井地区推進協議会などの外部機関の方々をゲストティーチャーとして招聘しての薬物乱用防止教室の実施、また、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募などを紹介するとともに、教育委員会としては、各学校が教育活動のあらゆる場面を活用し、家庭、地域、関係機関との連携を図りつつ薬物乱用防止教育を推進していくよう各学校に対して指導・助言していく旨を答弁している。

4人目の河野議員からは、毎年、第1回定例会で市長の施政方針を行っているが、教育長の教育方針を行わないかというご質問があった。近隣市など他市では教育方針を表明しているところがないこと、また、総合教育会議という場を有効に活用して、本市の教育の状況の課題や今後の方策について率直に意見交換をし、市長の市政運営に大きく反映していただいているものと受けとめていることから、現時点においては教育方針を年度当初に述べることは予定していない旨を教育長より答弁していただいた。

5番目の紀議員からは、食育推進と農業振興のために学校給食の地場農産物の導入率向上へ向けての取り組みについてのご質問があった。本年4月から、J A東京むさしを通じて地場野菜の納入が

始まっている。1学期の使用状況を見ると、昨年の1.3倍ほどに増えていること。また、今年8月29日には、学務課、経済課、JA東京むさしの担当の方、農業者の方と意見交換会を開くことができている。次回はさらに学校の栄養士を含めた意見交換会を設けることになっており、少しずつ関係者の方との意見交換が進んでいることを報告した。教育委員会としても、こうした話し合いを進めて、学校給食の地場農産物の導入率向上を目指す旨を答弁している。

6人目の斎藤議員からは、学校給食の安全性ということで、食材の残留放射線チェック体制についてのご質問があった。チェック体制の現状であるが、学校給食の食材は、現在、地域安全課で週2回、1日4品目を測定している。検査は、使用する当日でなく、使用したい食材を事前に検査することとしている。測定値の下限を10ベクレルと国より厳しい数値を設定し、下限を超えた場合には学校での使用を控え、再度検査をし、下限以下になったら使用を再開することとしている。ここ数年、基準値を超えた食材はなく、安全であることを答弁している。平成28年度の測定実績については、小学校47回、中学校22回、計69回で276品目を測定しているが、各学校に給食食材を納入する業者は全校共通した業者であり、共通する食材が多いため、各学校で年4回、5回の検査というよりは、14校で69回、276品目の検査を実施している認識である旨を答弁している。

7人目の田頭議員からは、学校での香害、においの害と合成洗剤についての質問があった。香害については、学校で子どもたちの香料に対する感度や影響度の実態調査をすべきではないかというご質問であった。これに対しては、学校の中にはさまざまにおいがあり、特定の香りを限定して実態調査を行うことは困難であり、香料に対するアレルギーなどについては、従来どおり、個別に丁寧に対応していくよう学校には指導する旨を答弁している。また、合成洗剤についてであるが、企業による学校での出前授業には合成洗剤を持ち込まないでほしい。また、保護者会で保護者全員の机の上に大手の合成洗剤メーカーの試供品がご自由にお持ちくださいという形で置かれていた、との報告があるという議員からの発言があった。これに対しては、出前授業については、学習指導要領の生活指導内容に示されている指導をするために行われたものであること、また、試供品の提供についてはなかったという報告を受けている旨を答

弁している。

一般質問については以上である。

次に、厚生文教委員会であるが、平成29年9月11日に行われた厚生文教委員会について、学校教育部関係では陳情1件の審査と行政報告2件の報告を行った。

まず、陳情であるが、学校給食の調理場にスポットエアコンなどの冷房機器の設置を求める陳情書が出されている。これについては、主に調理室の現状等の質疑があり、数点の資料要求があつて、11日に開催された厚生文教委員会では、さらに審査する必要があると認められ、継続審査となったところである。

行政報告については、平成29年度小金井市教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてと、学校事務の共同実施についての2件についての報告を行った。

続いて、予算特別委員会である。平成29年9月14日及び21日に開催された予算特別委員会であるが、平成29年度第2回補正予算のうち学校教育の教育費についての予算については、指導室の、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業、日本の伝統文化の良さを発信する能力・態度の育成事業、さらに東京都道徳教育推進拠点校事業、スーパーアクティブスクール事業、また庶務課・学務課の関係経費では、特別支援教室の設置に係る経費についての補正予算を計上し、議員の方からの質問を受けたが、担当課長等が的確な答弁を行ったところである。しかし、第2回補正予算については、21日に行われた予算特別委員会で修正案が2件出された。これは学校教育の教育費に関係する以外のところの修正がされたものであるが、1件が渡辺大三議員、もう1件は共産党のほうから修正案が出された。21日の予算特別委員会においては、渡辺大三議員からの修正案については否決、共産党から出された修正案は修正可決ということで、修正案が可決されたが、最終本会議において原案が可決となっている。これにより、教育費関係の予算については全て予算が可決したこととなっている。

次に、平成29年9月20日に開催された行財政改革推進調査特別委員会については、行革のアクションプラン2020、平成29年度版の案が行政報告されたが、学校教育部関係の質疑はなかった。

最後に、平成29年9月27日から5日間開催された決算特別委員会についてである。学校教育部関係においては、平成28年度に

実施した事業の内容や考え方について質疑が多岐にわたりあったが、それぞれの担当の課長・係長からの確な答弁がなされ、決算特別委員会、最終本会議において認定という形で終わったところである。

以上で学校教育部からの報告を終わる。

山本教育長

続いて、生涯学習部長、願います。

西田生涯
学習部長

生涯学習部関係の第3回定例会の報告を行うところであるが、その前に、先ほどの議案第23号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてに関連して浅野委員からご質問いただいた件で、私、2名の方のご応募というようなことを申し上げたが、ちょっと思い出したところ、たしか3人だったかなというふうに思ったので、3人という形で訂正をお願いできればと思う。

定例会の報告をさせていただく。

一般質問であるが、生涯学習部関係については、報告事項1資料にあるとおり、8名の方からの質問をいただいている。順不同になるが、まずは、生涯学習課関連が6人であった。

小林議員からであるが、学童保育の大規模化への対応について、放課後子ども教室との連携についての協議状況及び課題はということで、協議会とは何か、これは学童保育対策か、今後、一体化を進めるために市が積極的にコーディネーターになる必要があるのではという趣旨の質問をいただいている。回答としては、のびゆく子どもプランにおいて平成31年までに一体型6カ所整備を目標としており、その要件の一つに、学校区ごとに放課後子ども教室、学童、学校関係者で協議会を設置し、連携促進を図ることになっていることなど、また、放課後子ども教室は全ての就学児が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の選択肢であり、学童対策との認識は持っていない旨、放課後子ども教室の充実のためには課題が幾つもあるが、協議会設置によって解消できれば望ましいため、丁寧に前向きに取り組んでいく旨などを答弁している。

次に、岸田議員である。子育て環境日本一の小金井をつくるために、放課後の子どもの居場所についてということで一体化は考えていないのか、一体型と連携型の違いとは何かなどの趣旨の質問をいただいている。放課後子ども教室と学童保育を毎日同じ団体が運営

し、一体化しているような自治体はあるが、現時点において本市で目指してはいないこと、そのほか、一体型と連携型の要件の差異は、小学校と学童保育所が隣接しているかどうか、協議会を設けるかどうかの2点である点、また、市長部局と教育委員会が総合教育会議でも本件につき話題として話し合いをしていることなどを答弁している。

次に、渡辺ふき子議員である。2点あり、まず、今こそ小金井市の誇る歴史と文化でまちおこしをということで、小金井桜の復活について川崎平右衛門没後250年の本年、市民が歴史を学び、継承する仕組みをつくらないか、また、日本における桜の歴史について周知と理解を得る努力をすべき、小金井市がリーダーシップをとって名勝小金井桜の復活をという趣旨の質問。次に、市民の健康増進について、スポーツ施設のバリアフリー化で運動人口の増加を図るべきということで、トイレの洋式化につき現状の確認及び小金井市テニスコート場のトイレの洋式化の提案、また、誰でも使える多目的な運動施設の整備を進めるべきという趣旨の質問をいただいた。

まず1点目について、市では、小金井桜の歴史の周知に関し、文化財センターでの企画展や庁舎でのパネル展、アンケート調査時の資料配布、有償刊行物『名勝小金井桜絵巻』の販売などを行っていること、また、本年は桜植樹に大きく尽力したとされる川崎平右衛門没後250年に当たり、東京文化財ウイークでの企画事業も実施することなど、日本における桜の歴史については多様な観点から精査する必要がある、関連部署も含めて理解を得たいこと、名勝小金井桜に関しては、原則、管理者としてリーダーシップは東京都教育庁になるが、本市は他市に先行して積極的に整備を推進してきた実績、これを他市の指針にしてもらうなど、東京都や他市とも協調して整備を進めていきたい旨などを答弁している。

2点目、スポーツ施設のトイレ洋式化の現状は、小平にあるテニスコート場を除き、一部、洋式化されていること、そのテニスコート場については、長寿命化の対処などを含め、総合的に考慮した上で前向きに対応したいこと、多目的施設については、既存施設の安全と機能維持を優先しつつ、民間や大学等における類似施設など、市域全体で考えていきたい旨などを答弁している。

次に、河野議員である。市政60周年を記念して、ラジオ体操全国放送を実施しないか、また、上水公園グラウンドの管理棟側から

グラウンドにおける階段に手すりを設置しないかとの趣旨の質問であった。これまでの小金井市の周年行事の一環としてのラジオ体操全国放送は、平成元年の市政30周年から40周年、50周年と10年ごとに行っており、5,000人程度の参加があったとされていること、市政60周年に当たる来年も開催を考えていること、こうしたことも市の活性につなげていきたいこと、また、手すりについては、補助金の活用を含め、前向きに取り組みたいことなどを答弁している。

次に、篠原議員である。がんばれ小金井寄附金（ふるさと納税）制度、クラウドファンディング等を活用した空林荘再建築の提案ということで、そのような機運があるが、盛り上げないかという趣旨の質問であった。数年前に焼失、焼けてなくなった浴恩館公園内の空林荘について、質問というよりは提案であったため、意見として聞くが、関係課と調整し、研究等を行っていききたい旨を答弁している。

吹春議員である。東京2020オリンピック・パラリンピック、そしてラグビーワールドカップ2019への市の対応を問うということで、市としての取り組み予定、及び以前の機運醸成のためのパラリンピックのデモンストレーションを提案したが、その後の進捗はどうかという趣旨の質問をいただいている。市では、オリ・パラ等を契機としたスポーツの普及を目的に、スポーツ関係団体と定期的に協議・検討して取り組んでいる旨、また、8月に指定管理者によりバスケットボールのオリンピック・パラリンピアンを招聘した体験教室を行ったことや、10月には野川駅伝大会関連事業としてオリンピックに走り方教室を行ってもらう予定であること、また、パラリンピックのデモンストレーションをはじめとした機運醸成のためのイベント等の協議を行っていることなどを答弁している。

次に、図書館関係で2名の議員から質問があった。まず、渡辺大三議員である。新市庁舎の床面積を現状と同程度に据え置けば、追加の財源を投下しなくても、図書館本館の床面積を大幅に増やして建てかえることができるということで、庁舎複合で図書館もワンフロアで3,000平方メートルが確保できるのではないかと、図書館はどうして切り離されたのかについてご質問があった。現在、図書館協議会に図書館のあり方についてを諮問中で、機能、施設規模、運営形態などを中心に中央館の整備も含めたビジョンの協議をし

ていただいております、その後、図書館、教育委員会において整備方針を定めていきたいこと、市長部局と教育委員会でそれぞれ情報を共有し、適切に連携して進めたいことなどを答弁している。

最後に、坂井議員である。障害者理解を深め、差別解消の実現をということで、声の雑誌『こだま』をもっと視覚障害者に周知しないかという趣旨の質問であった。『こだま』は対面朗読の会の皆さんが作成してくださっている情報誌で、利用の拡大について相談もこの会からいただいているが、残念ながら利用者の方からの問い合わせがない状況で、もっと周知に努めていきたい旨を答弁している。

報告事項1資料のとおり、項目のほうを簡単に一覧にしたものも配布しているので、市のホームページで後日公開される議事録と同時にご参照いただければと思う。

次に、厚生文教委員会関係である。生涯学習部関係では、陳情が2件、公益財団法人小金井市体育協会への補助金交付の一時停止を求める陳情書、及び公益財団法人小金井市体育協会への補助金の一部返還に関する陳情書の審査が行われ、担当課長職者を中心に質疑を行ったが、いずれも継続審査となっている。

また、生涯学習部関係の行政報告が4件、名勝小金井（サクラ）復活事業に関するアンケート調査結果について、図書館本館の長期休館について、そして、この後、本委員会にも報告をさせていただくが、図書館貫井北分室及び東分室の事業運営委託評価の結果について、及び公民館貫井北分館及び東分館の事業運営委託評価の結果についてを行っている。

次に、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会の関係である。9月19日と21日に開催している。生涯学習部関係では、新庁舎に関して図書館が当初の計画の6施設複合計画に含まれていたことから、また、新福祉会館に関しては旧公民館本館が旧福祉会館に入っていたことから、質疑に関係している。陳情は2件あり、市庁舎の建設面積を縮減することにより図書館本館の建設を進めることを求める陳情書、及び公民館本館を新福祉会館と併設する旨の議会意思の確定を求める陳情書が審査されている。いずれも継続審査となっている。

次に、行財政改革推進調査特別委員会であるが、先ほど学校教育部長が報告したものである。

次に、平成29年度補正予算である。生涯学習部関連予算を提案

した第2回一般会計補正予算が可決されている。生涯学習課、図書館、公民館から提案した補正予算が全て可決をしたということである。具体的には、歳入がスポーツ振興等事業費都補助金、これはオリ・パラ普及としての車いすテニス普及啓発委託料及びオリ・パラパワーリフティング普及啓発事業委託料の5分の4補助に係るものであった。そのほかに、歳出として、市史編さん活動に関する経費、公民館貫井南分館空調設備機器借上料、そして図書館協議会に係る経費などがあった。

最後に、平成28年度決算である。これも先ほど学校教育部長が報告したものであるので、割愛をさせていただく。

雑駁であるが、以上、報告とさせていただく。

山本教育長 今回の議会、たくさんあったが、何かご質問等があったら、まとめて、ご自由にどうぞ。

福元委員 学区域変更についての質問に対して、地域の意見も聞きながら丁寧に進める必要があるとお答えになったということだったが、そこはありがたかったなと思っている。小金井市は、従来から、地域が学校を強力に支えてきた歴史があり、地域が自分の地域の学校の子どもとしていろいろな活動をしてきてきた。その子どもたちが人数のバランスだけで簡単にほかに行かされるようなことが行われてしまうと、今まで学校を大事に支えてくれた地域に対して申しわけないような気がする。また、これまでの小金井市の学校と地域のよき関係はこれからも大事にしていく必要があるので、先ほどの答弁にあったように、地域の声もぜひ大事に拾っていただきたいと思う。

山本教育長 そのほか、何でも結構である。

鮎川委員長 まず、学校教育は、3点感想を述べる。

職務代理者 薬物乱用防止に関して、今まで3年に1回中学校で行われていたが、本年度から、毎年行うようになったとのことで、とてもよかったと思っている。3年に一度、全校生徒を対象にすると全員の生徒が聞くことができるが、薬物が身近に迫ってきている中、1年でも早く学習できることは、とてもよいと思う。

2点目、学区域に関して、先ほど、福元先生もおっしゃっていたが、昨年の総合教育会議でも議題として挙げられたとおり、市民の方も、学校に通っているお子様の保護者の方も、さまざまなご要望、ご意見、お考えがあると思う。学区域は一度決まると、次の改定が難しくなると思うので、丁寧にお考えいただきながら、ご検討していただきたいと思っている。

3点目の学校給食に関して、小金井にはすばらしい農業がある。先週の土曜日、第二中学校の学校運営連絡会に出席させていただいた折、この4月から着任された栄養士さんのお話も伺った。限られているけれど、小金井の野菜をできるだけ子どもたちに食べてもらえるように献立を工夫してくださっているというお話を聞き、大変ありがたく思っている。

生涯学習部は、2点感想を述べる。

放課後子ども教室に関して、以前の総合教育会議でも議題となったが、さまざまな展開、子育てだけでなく、地域の方々との連携等、とても奥が深く、幅も広いと思う。よい形で進めていただけるように、よろしく願います。

最後に、オリ・パラについて、既に西田部長がお話しくださったように、さまざまな場所でオリ・パラに向けての取り組みがされているかと思う。昨日、西田部長をはじめとして事務局の皆様もお出でくださっていた総合体育館でのスポーツフェスティバルでも、黄金井倶楽部さんがオリンピック・パラリンピックで採用されるシッティングバレーを取り入れ、市民の皆さんに体験していただけるようにと考えてくださった。市民の方々が楽しんでいらしかった。スポーツ団体の方々と連携しながら、オリ・パラが普及されていると思った。

長くなったが、以上である。

山本教育長

ほかにないか。せっかくであるから、岡村委員、いかがか。

岡村委員

学校給食の安全性であるが、こんなに全国でいろいろ問題になっているのに、小金井は、私も食事してみたりして、とてもいい献立だし、そのよい献立を食べることによって子どもたちの食育が達成されていると思う。そして、地場野菜を使うということで、またおうちに帰っても地場野菜を使ったりとかして、産業にも役に立って

いると思う。

それと、子どもを化学物質の影響から守るにはということで、これは、最近、洗剤や柔軟剤のにおいが皮膚科学会でも問題になっている。今のところ、感作率といって、病気になる率は非常に低くなっているが、ほんとうの化学物質過敏症の方は少量でも問題になると思うが、逆に今度は思春期になって、皆さん、体臭とかが気になって、過剰に使用する。いろいろ難しい問題をはらんでいるので、やはり個別対応というのが適当ではないかと思われる。

パラリンピックとオリンピックに関しては、もう少し、自分がもうちょっと頑張って関与したかったなと反省している。これから数年しかないので、もっと、パラリンピックについてももう少し勉強して参加していきたいと思っている。

以上である。

山本教育長 岡村先生、お医者さんの立場で、香害、香りの害というのは、最近の傾向とか何か兆候とかがあったら。

岡村委員 現在、学校生活で問題となっている「化学物質アレルギー」というのは、ほとんどが学校内の整備・壁紙等などの常時教室等内にあるものである。学校でその子一人一人に対応できるし、施設のにも常時起こることである。

しかし、現在の「におい」に関しては、まわりの子どもたちが使用している物に対するにおいである。特に最近問題となっているのは、衣類の柔軟剤である。柔軟剤はすごく香料が多く、一日中におうようにつくられている。

さて、アレルギーとは、体内に特定の物質が入って、それに対してリンパ球が働くようになり、その物質を認識してしまうようになる（感作）と、それ以降は同じ物質にさらされると炎症が起こる（惹起）のことであるが、現段階ではこのアレルギー性について、柔軟剤は低いことがわかっている。しかし、使用量が多くなるとこれから増加し、香料アレルギーが増えていく可能性がある。そのため、皮膚科の学会でも調査することになっている。

今、その香りをかいで気分が悪くなる人もいる。だけど、個人的な調整、どうすればいいのか。ほんとうにすごくきつい香りの人がいて、大体柔軟剤であるが、そういうのは実際に今のところ感作率

が低いので、学会あたりからも特に会社に注意はされていない。もしそういうのがわかったら、多分、化粧品学会等や会員に交渉や禁止が出ると思うが、今のところ出ていないので、現実問題、嫌な子は嫌ということは多いけど、アレルギー性に関しては一応クリアしていると思う。好き嫌いといっってはおかしいが、一生懸命勉強しているのに、バラの香りのすごく強い人がいたりしたらとても嫌だと思うけれども、アレルギーではないので、そこら辺をどう調整するかが難しいかなと思う。まずは現在、体臭を気にし過ぎて、そういうにおいを付けて学校へ行く子の問題と、柔軟剤などの日常使用しているものに対してまわりの子どもが嫌だと思ふこともあることの認識とが、おうちの人にあるかどうかだと思ふ。

あまりにも神経質になり過ぎてしまっていて、みんなと同じプールに入るのに、あれだけの多い水だけでも、化学物質を使った洗剤で絶対子どもの水着を洗わないでくれという要望を周りの人に出している人もいる。あと学校でトイレの掃除も、なかなか落ちないが、強めの洗剤を使わないでくれとか、わりとおっしゃる。科学的な説得が必要なのかもしれない。

実際にほんとうの話、ある会社が小・中学校に、その会社の洗顔剤を送っている事実はある。送りつけて、みんなに配って、修学旅行に行くと、みんなそれを使っていたことがあるので、そういうことはやはり排除しないといけない。たまたま小金井市ではなかったかもしれないが、他の区では出前授業で商品を配ったことが現実にあったようだ。それはよくないので、幾ら出前授業だといっても、その会社がやっても、小金井市としては、いろいろな考えの方がいらっしゃるので、拒否したほうがいいかなと思っている。

山本教育長 アレルギーの問題というのはないけれども。

岡村委員 今のところはない。

山本教育長 教育指導上の問題は残る、これから。課題として出てくる可能性はあると。

岡村委員 はい。

山本教育長

貴重なお話、突然振ったのに、ありがとう。
浅野委員、いかがか。

浅野委員

大きく二つ質問させていただきたいと思っている。1点目が学区区域の変更についてで、もう1点が学童保育に関わることである。

1点目の学区区域の変更についてであるが、これについて2点教えていただきたいことがあり、1点目は、中央線の高架化に伴って、直近の学校と学区区域で割り当てられた学校がずれているという家庭が結構な数出ていると思う。実際、私の住んでいるところもそうであるが、そういった場合に、例えば学区区域として割り当てられているのではなく、直近の小学校のほうへの入学を認めるといったような柔軟な学区運用というのは、現実に行われているのか、行われているとしたらどれくらいなのかということが、まずは1つ目の質問である。

もう1つが、そういったご家庭の保護者の方などから、市役所のほうに、あるいは教育委員会のほうに、要望とか問い合わせとか、何かそういったものは届いているのかということをお話していただきたいというのが、2つ目の質問である。

大きなもう1つの質問についても、先にお話しさせていただきたい。先ほど、放課後子ども教室との関連で学童保育の話題が出たと思うが、基本的には所管が違うのかなというふうにも思うが、あるいはまた、放課後子ども教室との一体的運用は小金井市としては考えていないということだったので、その点でかかわりは基本的にはないのかなと思うところもあるが、やはり同じ学校というスペースを使っているということもあるので、現時点で、あるいは近い将来、非常に抽象的な言い方になって恐縮であるが、学童保育の問題と教育委員会の所管する事項の接点というのはどのあたりに出てきそうなのかなということをお話していただくと、ありがたく思う。

以上である。

河田学務課長

学区区域に関するご質問である。学区区域のほうは、平成15年に学区区域に関する検討委員会というのが開かれて、中央線の高架化後にまた検討をというような答申が出ている。開かれて、その後、平成22年あたりに一度検討したが、まだ高架化が途中だということで見送り、その後高架化が完成し、現在に至っているという状況であ

る。確かに高架化で南北が非常にスムーズに行けるようになったので、こちらのほうの学校が近いという区域もあるのは確かである。そこも含めて、あといろいろ学校の適正規模・適正配置の観点とか、そういうところで一定検討はせざるを得ない時期にきているかなと思うところはある。今、課内のほうで、そういう保護者からの要望がある地域だとか、課題のあることについては検討しているが、今後、どんなふうに進めていくかということについては、まだ具体的には煮詰まっていないので、今後も検討していけたらと思っている。運用については、指定校変更ということで運用しており、幾つか要件があって、その要件に該当する場合は、学区域以外の学校などにも行けるといようなシステムになっているが、単純にこちらのほうが近いから希望するといような場合は、そこまでは認めていないというのが現状である。その辺の課題については、今後の学区域の検討の中で、保護者様の要望等も含めて検討できればと思っている。

以上である。

浅野委員

非常に貴重な情報をありがとう。

追加で、すまない、もう1つ教えていただきたいが、指定校変更で学区域の割り当て以外の学校に変えたという実績は、例えば今年度の入学者についてはどのくらいの数が出ているかわかるか。

河田学務課長

ちょっと今、資料がないので、また後ほど説明できればと思うが、主に新入学のときにご相談があって、要件に該当する方は手続きをしていただくということになる。一旦入学すると、その後は特別な事情がない限り、そんなにはそういうケースは少ないが、やはり新入学、小学校の1年生のときとか、中学校の1年のときに、相談があることが多い。

浅野委員

ありがとう。

山本教育長

今の浅野先生の質問は、新入時の質問であるか。

浅野委員

そうである。

山本教育長 途中のことでなくて。

浅野委員 入学時のこと。

山本教育長 転学じゃなくて。

浅野委員 はい。

山本教育長 近いから行かせてくれというのは、何件ぐらいあったのか、直近では。

河田学務課長 常に窓口でいろいろ対応するので、ちょっと件数的に何件というのは出ていないが。

山本教育長 あることはあるのか。

河田学務課長 例えば、緑町五丁目とかは一小さんのほうが近いというのがあって、以前から若干希望はあったが、高架化により、より通行が便利になった。現在はただ近いからという理由ではお断りをしている状況である。

山本教育長 あと、学区の変更についての検討のスケジュール観は、正確には決まっていないが、まず今、係のほうの内部で検討している。その次、事務局内部での検討と広げて、その次に今度は原案がまとまったら関係者や地域の方々を交えた検討と。それで、おそらく、突然全学年が一緒に変わるのではなくて、順次変わっていく方向になるかと思うので、一応のスケジュール観は我々は持って今、動いているというところである。ただ、来年すぐにとということの話にはならない。

浅野委員 わかった。ありがとう。

内田生涯
学習課長 大きな2点目、放課後子ども教室と同じスペースでできるということで、学童と将来的に教育委員会の接点ということであるが、学童が現在、希望者が非常に増えている中であって、子どもの安全で

安心な居場所をその中に確保していかないといけないというところがある。そもそもそういう目的で放課後子ども教室もでき上がっているというところがあるので、結局、放課後に帰結していくが、要するに学童も放課後もそういった意味ではお互いに充実していったって、学童に希望される方で、あるいは選択肢として放課後のほうにも来ていただけるような形のとりあえずの形ということで、そういう意味では、だから、将来的に放課後をもっと充実していくと。その中で教育委員会が多分関係が出てくるのではないかと考えている。

以上である。

浅野委員 すまない、追加でもう1点であるが、学童保育、今、各小学校で非常に窮屈な状態になってきていると思うし、小金井市全体の人口の趨勢を見ても、これからさらに窮屈になることはあっても、楽になることはあまりないのかなと思う。そうすると、やはりそこで窮屈になった部分が、放課後子ども教室の形で我々教育委員会の所管する領域で改めて問題になってくるというか、対処する事態になってくるという、そういう整理で。

内田生涯
学習課長 整理というか、要するに窮屈になったから放課後を充実しようというのではなくて、やはり子どもの安全で安心な居場所をしっかりと確保しようよと、そういう位置づけで我々としても取り組んでいきたい、そのように考えている。

浅野委員 理解した。ありがとう。

山本教育長 よろしいか。

浅野委員 はい。

山本教育長 報告事項2、図書館貫井北分室及び東分室の事業運営委託評価の結果について、報告をお願いします。

菊池図書館長 ご報告をさせていただく。図書館貫井北分室及び東分室は、事業運営をNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託しているこ

とから、本年度8月に事業運営委託評価を行ったので、その結果をご報告させていただく。

評価目的は、委託館の事業運営を仕様書の内容に基づきチェックすることによって、委託館の事業運営が適切になされているかを把握することにある。図書館貫井北分室は平成26年度と27年度に実施しているが、平成27年8月から委託を開始した図書館東分室は今回が初めての評価となった。

評価方法は、過去2回と同様に、仕様書に基づいた評価表を用い、評価者は、受託者であるNPO法人、委託者である市の図書館、図書館協議会の3者で行った。図書館協議会の皆様から、8月17日に貫井北分室及び東分室にて、受託者・委託者の評価結果と来館者アンケートの結果を参考資料としてごらんいただき、受託者に質疑等を行いながら評価を実施していただいた。

評価結果であるが、受託者、委託者、図書館協議会ともに総合評価はAということで、仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているという結果であった。また、7月5日から26日まで実施した委託館の来館者アンケートの結果では、満足、やや満足と回答いただいた方は、図書館貫井北分室で約79%、図書館東分室については約66%であった。

評価結果及び来館者アンケート結果については、市のホームページ及び図書館ホームページに掲載しているので、詳しくはそちらをごらんいただきたい。

報告は以上になる。

山本教育長 資料はないか。

菊池図書館長 はい。

山本教育長 ご質問等はあるか。

では、ホームページのほうに資料が載っているので、そちらを。市のページから簡単に出てくる。

報告事項3、公民館貫井北分室及び東分室の事業運営委託評価の結果について。

西田生涯 公民館長を兼務しているので、私のほうから説明をさせていただ

学習部長

く。前段部分については、先ほど図書館長が申し述べたとおりであるので、途中から、私ども公民館のほうの変わっている部分だけご紹介させていただく。

評価方法は、過去2回と同様に、仕様書に基づいた評価表を用い、評価者は、受託者であるNPO法人、委託者である市の公民館、及び小金井市公民館運営審議会で行った。公民館運営審議会の皆様には、受託者・委託者の評価結果と利用者アンケートの調査結果を参考に、8月上旬から中旬までの間に現場でヒアリング調査を行う等していただいて、評価をいただいた。

評価結果であるが、受託者、委託者、公民館運営審議会、3者ともに総合評価はAということで、仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われている結果であった。平成29年7月5日から26日まで実施した委託館の利用者アンケートの結果では、大変満足をしている及び満足していると回答いただいた方は、貫井北分館で100%、東分館については約90%であった。

図書館と同じく、評価結果及び利用者アンケート結果については、市のホームページにも掲載しているので、詳細についてはご参照いただければと思う。

山本教育長

ご質問等はあるか。

鮎川委員長
職務代理者

図書館と公民館、両方とも、NPO法人の運営が、利用時間の長さも含め、市民の方にご好評であると伺っている。先ほど、東図書館の満足度が66%と聞き、もっと高くてもいいという個人的な思いはある。図書館で応対してくださる方々も大変丁寧に本の紹介をしてくださると伺っている。開館時間やサービスなどの質も高いと思うので、引き続きよろしく願います。

山本教育長

図書館長、何かあるか。

菊池図書館長

東分室の先ほどのアンケートの満足度が66%であるが、委託評価のほうは委託事業の評価ということでお願いしているが、来館者アンケートは、東分室についてのアンケートということだったので、この中で満足度が低かった理由を聞くと、閲覧スペースが狭いとか、狭いことによって蔵書冊数が少ないとか、そういった委託事業では

ないところのものが、ちょっと不満として多かったかなというふう
に把握している。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

山本教育長

そのほかご質問等はあるか。
報告事項4、その他に移る。学校教育部から何かあるか。

小林指導室長

今年度、小金井市立中学校の生徒が全国大会に3名出場したので、
ご報告をする。

日本中学校体育連盟主催の第44回全国中学校陸上競技大会が、
平成29年8月20日、日曜日から、22日、火曜日にかけて、熊
本市のえがお健康スタジアムで行われた。小金井第一中学校の3年、
鷲麻耶子さんが本大会の女子100メートル競争に出場し、準決勝
で4位という成績をおさめた。

また、全国放送教育研究会連盟主催の第34回NHK杯全国中学
校放送コンテストが、平成29年8月18日、金曜日に、東京都千
代田区の千代田放送会館で行われた。小金井第一中学校の3年、田
中栞さんがアナウンス部門に出場し、優良賞という成績をおさめた。
同じく、小金井第一中学校の3年、木村心優さんが、同コンテスト
の朗読部門に出場し、入選という成績をおさめた。

全国を舞台に、小金井市及び東京都の代表として持てる力を十分
に発揮し、ベストを尽くした。健闘をたたえたいと思う。

報告は以上である。

山本教育長

そのほかにも関東大会などにも随分たくさん今年はお出場した。ス
ポーツ関係を中心にして。何かご質問等はあるか。

それでは、生涯学習部のほうは。

西田生涯
学習部長

ない。

山本教育長

報告事項6、今後の日程の説明をお願いします。

中島庶務係長

教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が、10月13日、金曜日に開催される。場所は、山梨県立美術館と山梨大学教育学部及び同附属小学校になる。山本教育長のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が、10月17日、火曜日、午後3時から小金井市商工会館2階会議室で開催される。山本教育長、福元委員のご出席をお願いする。また、浅野委員のご講演「幸福な若者と友人関係」、楽しみにしている。よろしくをお願いする。

続いて、小金井第二小学校開校70周年記念式典が、10月20日、金曜日、午後1時30分から同校体育館でとり行われる。山本教育長、福元委員、岡村委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第1回教育委員会臨時会が、10月31日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、小金井第一中学校開校70周年記念式典が、11月2日、木曜日、午後1時40分から同校体育館でとり行われる。山本教育長、福元委員、岡村委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第11回教育委員会定例会が、11月7日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年度市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）が、11月8日、水曜日と9日、木曜日に、つくば国際会議場で開催される。浅野委員に9日の第1分科会へのご出席をお願いする。

続いて、平成29年第12回教育委員会定例会が、11月21日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年第1回教育委員会定例会が、1月9日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長

たくさんあるが、ご質問等はあるか。

よろしくをお願いする。

以上で報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成29年第10回教育委員会定例会を閉会する。お疲れさまであった。

閉会 午後2時41分